

## 『おくのほそ道』原本伝来考』に関する質疑

山本 計一

本誌3の6号、石川銀栄子氏の論文「おくのほそ道原本の伝来考」を拜読して、その論考の精細なのに教えられる点が多く、感謝に堪えないのである。これに関しては、小生も以前調査したこともあり、いささか関心を持っているので、更に御教示にあずかり度いのである。

石川氏とは、昨夏、福井県俳句作家協会創立委員会の席上にて、お目に掛つたことがあるので、かゝる質問は、私信を以つてするのが礼儀であるかも知れぬが、公開することによつて、或いは会員の方に裨益する点もあるかも知れぬと愚考したので、非礼を省みず敢えて本誌上をお借りすることにした。この点御寛恕願いたい。記述の都合上、質疑箇所を条項を別つて記することにする。

一、『出雲屋弥市良（出雲屋といふ旅館は明治の中頃まで唐人橋に富士屋と隣り合つてあつたが後に富士屋に変わり、辻野氏となる。）』

右の括弧内の註は、何に拠つて書かゝれたのか、原拠を御示し願ひ度い。

安永八年、当地の俳人平井波丈（註一）の書き残したものの中に「翁宿被致候者唐仁橋町出雲屋弥市郎、富士屋治左衛、両家相もちに致居られ縁家なり、後にいつもや中絶して、今のふし屋にて、年忌等も被勤候、則敷賀町民図帳にて考条得者、今のふし屋、出雲屋の屋敷跡なり、問口広くて、二軒に成候と見えたり。」とある。

出雲屋は、安永八年以前既に絶家となつていたのである。これより、七年の後、天明六年、富士屋の笠杖（俳号）が、蕉翁宿句張を調整した。その始めに白崎琴路が「富士屋といへるものゝもとを旅やとりとす」と明記しているのは、出雲屋が絶えていた証左である。

猶、山本元著「敦賀郷土史談」（三六四頁）にも、「出雲屋は昔に絶えて、縁家の富士屋が其跡に居つた。」とあり、又三六八頁に「今（昭和十年）の富貴区の新長岡屋（有田ドラック）の宅がそれである。」と記されている。

吾々は寡聞にして、石川氏の註の如く、

## 山本 『「おくのほそ道」原本伝来考』に関する質疑

出雲屋が、明治の中頃まであつた事は聞いていないのであるが、かく断言するゝには、外に確たる根拠があつての事と思われるから、御教示願いたい。

二、『芭蕉が愛用したといふ竹ツエや「月いづく」の真蹟短冊など多くの遺品と共に伝わる「芭蕉翁宿句帳」の中に（下略）』

右の文では、竹杖や「月いづく」の真蹟短冊等と、その他、多くの遺品と共に「芭蕉翁宿句帳」が伝わると云うように、解釈出来るのであるが、同家に伝わるものは、「芭蕉宿」の三字を刻されてある板額と、「蕉翁宿句帳」と、竹杖と、平井波文の蕉翁来遊の記事一卷、交ぜ張りの小屏風と、榊亭筆の翁の画像とである。「月いづく」の真蹟短冊は無いのである。「蕉翁宿句帳」の中に「月いづく」の短冊が貼つてある。

この短冊に就いては、同帳の中に、平井波丈が、「今故ありて、たなきくわが家の金玉とす（中略）つたなきふでをとりて、ふるきおもかげを模写し、翁宿笠杖主が、つれづれをなぐさむる事しかり」と、明らかに模写したと記している。

石川氏の云われる『「月いづく」の真蹟短冊』は、如何なる根拠によられたのか、御示教願いたい。

因に、「月いづく」の短冊真蹟は、今は常宮神社宮司宮本弘氏が秘蔵している。

三、『芭蕉翁宿句帳』の中に、「宝曆九年

八月、加賀山中の俳人不二庵二柳（享和三月二十八）が琴路を敦賀に訪れた折この

原本を被見して書いている。「細道伝来記」によるものである。』とあるが、これは何に拠られたのであろうか。この文章によれば、「蕉翁宿句帳」の中に、三四坊筆の「細道伝来記」が書かれている如く、受け取れるが、これは全々別冊である。宝曆九年、三四坊の記した「細道伝来記」は、「奥の細道」の原本と共に西村家に珍藏されているが、或いは、別の「蕉翁宿句帳」があるのかも知れない。此の点御教を願う度い。

四、「なみだしくや遊行のもてる砂の露」の芭蕉の短冊に就いて、疑問を持つて居られるようだが、小生の贈呈した写真のみで、判断されてのことか、或いは、現物を見られてのことか御尋ねしたい。

同写真には井本農一氏へも贈呈したが、同氏よりの通信の中に「涙しくの短冊は、写真にて一見、真蹟に相違なからんと存じて居ります。」と云つて来られた。

猶、昨夏、井本氏の紹介で、聖心女子大学教授岡田利兵衛氏が来敦され、芭蕉の真蹟に相違ないと折紙をつけられた。石川氏の云う如く、須原博士は「新版芭蕉俳句集」に、真蹟と認めて居られるに拘らず、石川氏は、「事には万一といふこともあり、殊に芭蕉に関する手蹟に偽作の多いことなどからも、私は伝来記なるものに疑問を持つと共に、芭蕉真蹟といふ短冊の句そのものにも一応疑念を湧かさざるを得ない」と云つて居られるが、かく云いきるには、余程の自信がなければならぬと思うが、その根拠を御示し願う度い。

猶、琴路の伝来の記は、氣比の社に夜参の発端の吟にしてその後月清しと「再案有書（け）るとそ此短尺はその夜認置たまひしを」つたへ杯たつと見して、（持たると見へて）いと尊ふとく涙しくやの五文字」遊行のひしりの丹誠を感じたる誠に祖翁の「風情凡なら

ぬを察すへし」

右の圈点の箇所は、括弧内の如くに読むのが正しいのでは無かるうか。これも御教示願いたい。

五、註二、琴路の略伝は、小生の調査を引用されたようであるが、小著「西村家秘蔵奥の細道の原本に就いて」中には、「琴路は、晩年入道して道也宗休と号した」とは記してない、入道したのは、初代庄次郎であつて、琴路ではないのである。文献を引用されるのは結構であるが、読み間違えて、引用されるのは甚だ迷惑である。それとも他に琴路が晩年入道して道也宗休と号した、証左があるならば、御教示願いたい。

六、蕉翁宿句帳の琴路の文中、「月清しの吟、筆跡今百練舎に蔵す」の百練舎が、註四にある如く、武生美濃派第四世、五中（貴志七郎右衛門）であることの確たる証左を御示し願いたい。